

95. 宇土市自治公民館等整備事業補助金

担当課：生涯活動推進課 生涯学習係

■目的及び概要

コミュニティの形成を通じて地域住民の連帶意識の醸成と自治意識の高揚を図り、地域社会の健全な発展に資することを目的として行われる自治公民館等の整備に要する経費について、補助金を支給するもの。

■対象者

自治組織

■対象事業

自治公民館等の新築、改築、増築又は改修。ただし、当該年度内にその事業が完了するもの。

■補助金額

- (1) 補助率：1/3 以内
- (2) 限度額：50 万円

《対象経費》

本体工事、附帯設備工事（電気、ガス、給排水、空調及び衛生設備等の工事）に要する経費

■申請時期

随時受付

■根拠法令等

宇土市自治公民館等整備事業補助金交付要綱